

新潟市教育委員会 令和7年8月 定例会会議録				
日 時	令和7年8月20日(水) 午前10時00分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	夏 目 久 義			
出席委員 (7名)	中津川 英 子	出席委員	渡 部 雄一郎	
	畠 山 典 子		高 橋 誠 一	
	石 坂 学			
	神 林 むつみ	欠席委員	和 田 有 子	
	小 見 直 樹			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (13名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	丸 山 明 生	中 央 公 民 館 長	高 島 純 子
	教 育 次 長	山 本 正 雄	教 育 総 務 課 佐	相 崎 敦 子
	施 設 課 長	石 川 淑 朗	学 務 課 佐	小 柳 進 祐
	保 健 給 食 課 長	蝦 名 淳 広		
	学 校 人 事 課 長	山 本 郁 雄		
	教 育 職 員 課 長	村 山 安 幸		
	総合教育センター 所 長	長 谷 川 聡 実		
	学 校 支 援 課 長	内 藤 浩 悟		
	特別支援教育課長	五 十 嵐 重 行		
	生涯学習推進課長	山 口 穰		
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午前 10 時 00 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (6 件)	議案第 13 号	通学区域の一部変更について
	議案第 14 号	令和 8 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書および令和 8 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書の採択について
	議案第 15 号	新潟市立高志中等教育学校学則の一部改正について
	議案第 16 号	令和 7 年 9 月議会定例会の議案について
	議案第 17 号	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について
	議案第 18 号	新潟市立夜間中学の設置候補場所・設置予定時期について
報告 (3 件)		令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について
		和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
		和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
協議会 (0 件)		

第1 開会宣言

○教育長

午前 10 時 00 分 開会を宣言する。

これより 8 月教育委員会定例会を開催いたします。

本日の報道はありません。なお、会議中に、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することといたします。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第 1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第 11 条により、会議録署名委員に高橋委員及び中津川委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

次に、日程第 2 付議事件に入ります。

はじめに、議案第 12 号 通学区域の一部変更について、教育総務課から説明をお願いします。

○山本教育次長

加藤教育総務課長が本日不在ですので、教育総務課関係は私の方で説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは議案第 13 号 通学区域の一部変更についてご説明させていただきます。

付議の 1 ページをご覧くださいと思います。ご承認いただきたい内容は、西区の槇尾自治会内における笠木小学校区となっている通学区域を、内野小学校区に変更することについてです。

次の 2 ページ、それから 4 ページは図面になっておりますので、そちらも合わせてご覧くださいと思います。

まず 2 ページの 1 経過です。経過ですけれども、平成 24 年頃から、槇尾自治会から通学区域の変更について相談を受けておりまして、昨年の 11 月に改めて相談を受けてからは、地域で通学区域の変更希望作成に向けて準備を進め、令和 7 年 6 月 18 日に、槇尾自治会の総意として要望書の提出がございました。

次に、2 槇尾自治会からの要望内容及び背景です。要望内容は、槇尾自治会内の笠木小学校区を内野小学校区に変更すること、通学区域変更期日は、令和 8 年 4 月 1 日とすることです。

要望の背景でございます。本来、指定小学校が「笠木小学校」の場合、指定中学校は「中野小屋中学校」ですが、槇尾自治会の一部において、小学校が「笠木小学校」、中学校が「内野中学校」となっている地区があり、指定小学校と指定中学校のコミュニティが異なる状況でございます。これは、昭和 36 年の内野小屋村の新潟市への合併前、当時の中野小屋村において、小学校は笠木小学校、中学校は内野中学校へ教育事務委託をしており、新潟市への合併に際し、正式に内野中学校区となったという背景がございます。

また、当地区は現在、学区外就学認可地域に指定されており、榎尾自治会内の児童は平成 11 年の 5 名を最後に、現在まで笠木小学校に通学する児童はおらず、学区外就学により内野小学校へ通学しているという状況でございます。

ただし、指定小学校はあくまで笠木小学校であるため、学区外就学申請や両校への連絡調整など、保護者に負担が生じていたということでございます。

今回の要望書作成にあたっては、榎尾自治会は自治会内でアンケートを実施するなど、住民の意見を集約いたしまして、自治会総会での承認を受けて、所属するコミュニティもコミュニティ中野小屋から内野・五十嵐まちづくり協議会へ変更しています。

現在、榎尾自治会は内野小学校区のコミュニティに属し地域活動を展開している状況にあり、それに合わせた通学区域の変更要望となります。

教育委員会では「地域とともにある学校」づくりを推進しており、地域コミュニティと通学区域は一体となっていることが望ましいと考えているため、要望の背景も踏まえまして、通学区域の変更を行いたいと考えています。

3 ページでございます。3 変更内容です。下の表にございます通り、笠木小学校区及び内野中学校区である「榎尾の一部」について、内野小学校及び内野中学校区に変更いたします。また、これに伴って、同地区に設定されていた学区外就学の認可地域は解除となります。

なお、通学区域を変更する際に、変更前の指定校に通学している児童生徒がいる場合は、学区外就学の経過措置を設け卒業まで通学できるようにしますが、今回変更する「榎尾の一部」において、変更前の指定校である笠木小学校に通学する児童は 1 名もいないことから、経過措置の設定はありません。

次の 4 ページにある図面については、榎尾自治会の周辺図等に今回の変更による変更前後の通学区域線を示したものととなります。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。複雑なものになりますが、経過がそれなりにあつてということになります。よろしいでしょうか。

それでは、議案第 13 号について、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議案第 13 号について、承認することとします。

次に、議案第 14 号 令和 8 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書および令和 8 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書の採択について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

議案第 14 号 令和 8 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書および令和 8 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書の採択について、ご説明いたします。

なお、両議案で審議いただく各教科用図書については、4 月の教育委員会定例会で承認いただいた、7 ページ資料 2 の、「令和 8 年度使用新潟市立高

等学校用教科用図書採択に関する基本方針」及び「令和 8 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択に関する基本方針」に基づき、各学校が調査研究を行いました。各学校は、自校の教育課程と照合しながら、内容、配列、分量、図表、写真、資料の見やすさ等を、比較検討した上で、自校の実態に即して、教科用図書を選定いたしました。

本日は、学校ごとに一括して説明させていただきます。

8 ページ以降の資料 3 をご覧ください。

はじめに、万代高等学校の選定結果についてです。9 ページから 14 ページに記載されております。万代高等学校は、全日制普通科及び英語理数科、それぞれの学科やコースの目的を踏まえて、選定を行いました。

次に、明鏡高等学校の選定結果です。15 ページから 21 ページに記載されております。明鏡高等学校は、定時制普通科の午前部と夜間部、それぞれの目的を踏まえて、選定を行いました。

次に、高志中等教育学校後期課程、4 年生から 6 年生用の教科用図書の選定結果です。22 ページから 26 ページに記載されております。高志中等教育学校は、中高一貫教育校という特性を踏まえた選定結果となっています。

なお、中等教育学校後期課程では、高等学校用教科用図書を使用するため、需要学年については、高等学校の学年に合わせて、それぞれ高等学校 1、2、3 年生用と記載されておりますが、それぞれ中等教育学校の 4、5、6 年生用ということをご理解ください。

教育委員の皆様には、これまでに各学校の教育目標を十分ご理解いただいた上で、各学校から出された教科用図書選定一覧に基づいて、教科書を丁寧にご覧いただき、内容を把握していただいております。説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○畠山委員

お願いします。私は家庭科の教科書を見させていただきました。万代高等学校は東京書籍の『家庭基礎』、明鏡高等学校は東京書籍の『家庭総合』、そして高志中等教育学校は実教出版の『家庭基礎』という教科書を見させていただきました。いずれの教科書も、実生活と結び、学びをつなげられるような構成になっているなと思いましたし、グラフや、写真、図などがとても具体的な、細やかな、そして生徒の皆さんの学びの材料として豊富にあるなと思いました。そして、投資やSDGsなど、今の社会の変化に沿ったものを敏感に取り入れて、学びを深めていると思いました。

いずれもそれぞれの高等学校の基礎基本の徹底とか、学びや成長を実感できる授業とか、それから探求的な学びなど、それぞれの学校で大切にしている学び方に沿った内容になっていると思いました。

もう 1 点なのですが、どの教科書も男女共同参画社会実現ということで、意識の見直しやワークライフバランスについて述べていて、仕事と家庭生活両方の男女共同参画が不可欠であるなど、どの教科書も最初の方の章で 3 ～4 ページぐらい割いてしっかりと設けていました。この男女共同参画という考

えは、私たちがこの社会の中で生きていく中で大きな根幹となっていて、家庭科においてもとても大事な根幹であると思っております。特に万代高等学校選定の東京書籍では、4～5 ページ、グラフなども入れて、今の社会のとても大事なところをしっかりと捉えて示していると思いました。

それぞれ適切な教科書であると思いました。以上です。

○教育長

他にございましたらお願いします。

○神林委員

私は美術の教科書を拝見しました。万代、明鏡、高志ともに 1 年生でこの『新・高校生の美術 1』を選書されています。3 校ともにその選定理由として、掲載作品が豊富なことと、作品を制作するにあたっての技法が丁寧に解説されていると挙げられていたので、とても楽しみに見させてもらいました。

特に興味深かったのはこのページです。開いて最初の方のページに、「これがなぜ美術なのか」と書かれています。よく見るとこれは風船ではなくてステンレスの作品なのです。驚きました。

次はこの絵です。絵本で見たことがあったのです。それで惹きつけられて、制作工程の説明を読んだところ、なんと版画だったのです。版画だなんて信じられないですね。この表紙の本を今日は皆さんにお見せしようと思って持ってきました。これが版画なのです。中もみんな版画なのです。それに驚きました。信じられないでしょうということです。

最後はこのページ、漫画が描かれているのです。その技法や表現方法なども懇切丁寧に書かれているのでびっくりしました。今時の教科書は漫画も載っているのだと驚きました。

加えて、世界・日本美術史も丁寧に順を追って載っていて、絵画や彫刻が順を追って丁寧に載せてあるのも感心しました。

そして最後のページにも惹かれるのです。「明日のために今、美術だからこそ」と書かれていて、メッセージ性の高いバンクシーの壁画が載っているのです。それで締めくくられているのです。とても印象深く素敵な教科書だと思います。

高校生たちにぜひ美術を選択してもらいたいと思いました。以上です。

○教育長

他にございますでしょうか。

○高橋委員

私の場合長くなりますので一覧表にまとめました。後で提出したいと思います。

私は総合学習という本なので、詳しい歴史などは載っていなかったのですが、昨日行かせていただいた「わたしの主張」の中で、歴史を探らないと将来に生かせないと言っていました。核兵器が使われたことに関して、私は興味で広島のようなことを言われたので、日本史や地図もあるのですが、私の問題としている領土問題、それから核兵器、それから戦争時代の日本の行ったこと、もう少し詳しく載せてあってもいいのか、総合学習だからこんな程度でいいのか、ということも、丸、バツ、三角で示したものを提出しますので、一長一短あると思いますけれども、詳しく書いてある本もあれば、1 行程度に収まっているところもありました。そういう部分で話すと長いのですが、その本

を読んでいる中でQR コードで動画が見られるというのがすごく画期的だと思って、それからQRコードから動画も見られますけれども、質問形式の試験に出るようなものもありました。そういった試験に出るような問題がある教科書もあるし、まるっきりないものもありました。いろいろな部分があります。内藤課長にお渡ししますのでよろしくお願いします。以上です。

○教育長

他にございますでしょうか。

○小見委員

私も社会系の同じ系統で公共について確認させていただきました。

まず万代高校で使用する清水書院の『改訂版 高等学校 公共』という教科書の内容を拝見しますと、いずれもそうなのですが、体系的な項目立てがなされていて、図表であるとか、挿絵、写真等が適切に的確に使用されていて、非常に分かりやすく解説されていると思いました。

その構成の中で、生徒さんたちが読んだ時に、自らへの問いかけといった項目が出てきたり、あるいは関連事項を紹介するというような部分がったり、学習の振り返りとして項目立てを設けているということで、全体をスタートからフィニッシュまで一通り分かりやすく、かつ非常に探求的な学習に結びつくような効果的な工夫がなされているということで、非常に良い内容であると感じました。

明鏡高校の方は、実教出版の『公共 新訂版 共につくる未来』ということで、こちらも非常に分かりやすく整理されていて、特に図表、絵、写真が各ページともカラーで非常に分かりやすく表示されています。

あとは、中身にQ&A形式を用いたり、そういった中で自己と重ねて理解が促されるような工夫がなされていて、とても分かりやすくていいなと感じました。

最後に高志中等教育学校ですが、実教出版の『詳述公共 新訂版』ということで、こちらも万代高校の清水書院で用いられているものと同様に、体系的で非常に的確に図表等が表現されていて分かりやすくなっていました。こちらも構成として、項目ごとに問いかけとしての導入部がまずスタートで出てきて、ポイントとしての重要事項ということで、ポイントという項目があって、さらに学んだ知識を確認するために、トライというものが最後に項目ごとに整備されていて、これも探求的な学習を促す工夫がなされているということで、非常にいい評価ができるなという風に感じました。以上です。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○中津川委員

私は保健体育の教科書を見させていただきました。

保健体育は出版社も限られているのか、新潟市で選ばれているものが大修館書店のものなののですが、久しぶりに拝見したのですが、大変充実した内容で驚きました。特に保健の分野で、生活習慣病や感染症、それから薬物乱用、精神疾患など、現代の健康課題の対策について、本当に幅広く学ぶことができるのです。私たちもう1回読み直した方がいいのではないかなと思うような内容だったので、万代高校、明鏡高校で選ばれた教科書はグループでの意見交換がしやすい、ロールプレイングやブレインストーミングの方法というのも具体的に示されていて、例えば薬物乱用への誘いについて

はどのように対処するのかということで、ロールプレイングの方法が具体的に載っていたり、ブレインストーミングではとにかく意見をたくさん出しましょう、質より量ということで、望ましくない習慣をやめる作戦を考えてみましょうとか、こういった話し合いの場が分かりやすい設定や質問もあり、分かりやすいと思いました。

高志中等教育学校が選んだ教科書は、統計的な資料や解説がものすごく詳しくて、情報量が大変多いという印象で、見開きの項目のこの 2 ページで完結するようになっているのですが、そういった項目の最後の方に、「考えてみよう」とか「深めてみよう」というような問いかけもありまして、探究学習を提案していくというようなまとめにもなっています。

それぞれの高校でスクールポリシーに適した教科書を選ばれていると思います。以上です。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○渡部委員

私は英語を担当させていただきました。すべて目を通させていただきましたけれども、まず英語のコミュニケーションについては、総じて非常に生徒の興味関心を引く内容が多くて、世界的な内容にも触れているので、英語のコミュニケーションに関しては、やはり触りやすい、分かりやすい、そして楽しみやすい英語というのが必要だと思うので、いずれの教科書も非常に生徒としては入りやすい教科書なのかなと感じました。

一方で論理・表現に関しては、非常に高度なロジックと表現、1、2、3 年生いづれも高度な英会話が学べる教科書だと感じました。

特に啓林館の論理 3、『Vision Quest English Logic and Expression III』ですが、これは他の教科書と比べても非常に文量が多いと感じました。文量が多いと、学ぶ側からするとハードルが高いように感じるのですが、とにかく文量を読むというのは、英語の勉強にとって非常に重要なことで、単語が分からなくてもとにかく文量を読んでいればそのうち分かってくるというのが、非常に重要な要素だと思うので、そういった意味でもこの論理 3 の教科書に関しては、英語力向上のポイントをすごく掴んでいるなという感想です。以上です。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○石坂委員

私は理科の生物分野を中心に見せていただきました。

総じて各校とも選定の理由にあるように、適切な教科書を選定していると感じました。ここでは生物基礎について少しお話をしたいと思います。

万代高校では東京書籍の教科書を選定しているのですが、この生物基礎の教科書では、まず導入に実習が入っています。このことによって生徒の興味関心を高めたり、その後の学習の理解につながるような構成を工夫されています。

また、図や補足説明、デジタルコンテンツを活用した資料が非常に豊富で、生徒が補足や発展的な学習に利用しやすいということも特徴としてあげられると思います。

このようなことから、生物分野を選択して、将来的に大学進学や専門学校を

目指すような、そういう多様な生徒のニーズに対応した選定であると感じました。

次に、明鏡高校では、実教の教科書を選定していて、特徴は大きいということです。厚さがほぼ同じで大きいということに特徴があって、つまりここに補足説明や図版がたくさん入っているということなのです。1 ページの中に写真や図を多く載せることができ、本文の理解がしやすいという構成が大きな特徴です。

基礎学力の充実を目指す生徒が学びやすい教科書が選定されているのではないかなと思いました。

それから高志中等です。高志中等は、前回まで生物基礎は数研、生物は第一学習社の教科書を使っていて、生物基礎と生物が別々の会社だったのですが、今回は同じ第一学習社ということで統一しています。この教科書の特徴は、図や写真、デジタルコンテンツが充実していることと、単元にあるチェック問題でまとめ、振り返りができるようになっていること、さらにコラムで最近の時事問題について触れているということなど、学習内容への興味関心を高める工夫がされています。その後使用する生物の教科書も第一学習社になりましたので、この教科書は探求的な内容が進めやすいというところに特徴がありまして、そこにスムーズにつながっていくと思います。

大学進学を目指す、生物を選択された子どもたちにとって、今回は魅力ある教科書の組み合わせになっていると感じました。

このように、どの学校もスクールミッション、スクールポリシーを十分に考慮して適切な教科書を選定しているという風に感じました。以上です。

○教育長

その他ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特色ある教科書が提示されているというご意見でございます。

それでは、ここに記載されている教科用図書の採択ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議案第 14 号について、承認することとします。

次に、議案第 15 号 新潟市立高志中等教育学校学則の一部改正について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

付議 27 ページ、議案第 15 号 新潟市立高志中等教育学校学則の一部改正についてご説明いたします。

1 改正理由をご覧ください。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の一部を改正する法律が令和 7 年 6 月 11 日に国会で可決され、同法附則に中等教育学校の前期課程を含む公立の中学校の一学級の生徒数の標準を、令和 8 年度から 35 人に引き下げよう、法制上の措置を講ずることが明記されました。

資料がありますけれども、資料 1 が該当する法律です。資料 34 ページの第 4 条に書かれております。このことに関わり、今後、次のページになりますが、35 ページにある資料 2 の、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数

の標準に関する法律において、36 ページの上段に、編制する学級の生徒数が現在 40 人と書かれてありますが、こちらが 35 人に改正される見込みです。

繰り返しになりますが、給特法の一部がまずは 35 人に引き下げということで、国会で可決、そして今後、学級編制あるいは教職員定数の方も 40 人から 35 人に改定される見込みになっております。

27 ページに戻ります。ただいま申し上げたことにより、2 改正内容にあるとおり、新潟市立高志中等教育学校学則第 3 条の規定を、現行の 1 学級 40 人 3 学級編成による、各学年収容定員 120 人になりますけれども、これらを令和 8 年度入学生から年次進行により、1 学級 35 人 3 学級編成により収容定員 105 人に改正したいと考えております。

改定は、令和 13 年度までの各学年の収容人数を一気に今回の改定によって行い、施行自体に関しては令和 8 年度から令和 13 年度まで、1 学年ずつ行いたいと考えております。

なお、附則には中等教育学校の後期課程、つまり高校に関わる場所ですけれども、ここに関わる記載がございません。現行法令上、後期課程は 1 学級 40 人を標準としております。この件について文部科学省に問い合わせたところ、柔軟な学級編制を可能としており、絶対に守らなければならないわけではない、また、後期課程の 1 学級を 35 人にすることは附則にもあるのですけれども、やむを得ない事情がある場合や、特に必要があると認める場合に該当すると解釈して良いとの回答がありましたので、高志中等教育学校の 4、5、6 年生、高校に当たるところに関しても、40 人から 35 人に引き下げるように考えております。

文部科学省とも確認をしていることも報告させていただきまして、説明させていただきました。以上になります。ご審議の方よろしく願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、議案第 15 号について、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議案第 15 号について、承認することとします。

次の、議案第 16 号 令和 7 年 9 月議会定例会の議案について、さらに、議案第 17 号 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について、さらに次の議案第 18 号 新潟市立夜間中学の設置候補場所・設置予定時期については、議会へ公表前であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議をいたします。

第 3 報告

○教育長

次に、日程第 3 報告に入ります。

はじめに、令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校支援

課から説明をお願いします。

○学校支援課長

引き続きお願いいたします。令和 7 年度全国学力・学習状況調査の新潟市の結果について簡単に報告をさせていただきます。

この調査は令和 7 年 4 月 17 日に新潟市内の全小学校 6 年生と中学校及び高志中等教育学校前期課程の 3 年生を対象に、国語、算数・数学、理科の 3 教科について行われました。

調査問題は、令和 6 年度と同じく、知識と活用を一体的に問う内容です。

まず、1 平均正答率及びIRTスコアについて報告いたします。国語については、小学校、中学校ともに、全国・県を若干上回りました。

算数・数学についてはやや下回りました。

理科について、この度中学校では初めてオンラインで実施され、生徒は 1 人 1 台の端末で回答しました。問題の内容が生徒ごとに異なる問題が出題されるシステムのため、単純に何問中何問できたかという正答数や正答率では結果を示すことができません。問題の難易度を考慮して、受験者の能力を評価するIRTという理論が採用されています。標準が 500 というスコアで、新潟市の平均スコアは 507 でした。小学校の理科に関しては全国よりは少し下回っています。

なお、本年度は結果の公表について文部科学省から通知がありました。カラーの報告 1 の、下の方のダイアマーク 3 つ目をご覧ください。

文部科学省としては、結果公表の課題として、全国との平均正答率の差や順位のみが独り歩きしていること等を上げ、多面的な解釈の必要を言っています。そのため、各都道府県や政令市の平均正答率との資料は秋に提供するとしております。

これを受け、学校支援課では現段階で、文部科学省から提供された本市の児童生徒の正答率、それから質問調査への回答状況を活用しながら、実態の把握を進めているところです。

それが 2 としてお示した、新潟市の児童生徒質問への回答及び、教科とのクロス集計において特徴的な結果を示している項目についてです。概要版として捉えていただければと思います。

(1)として、ICT機器の活用率の高さと学力との関係についてです。以前の定例会でもご質問があったところですが、今回クロス集計をした結果、①の表をご覧くださいと思います。

本市は県や全国と比べて、小学校、中学校ともに、ほぼ毎日、1 日に複数の授業で活用している児童生徒の割合が非常に高く、1 日に 1 回の授業の使用と合わせて、ほぼ毎日活用していると回答した児童生徒の割合が 80%を超えています。

さらに下の方になりますけれども、④をご覧ください。ICT機器の使用頻度が高い児童生徒ほど、各教科の正答率・スコアが高い傾向が、このクロス集計では分かっております。

また、次のページになりますが、情報活用能力についてもご確認いただ

ればと思います。4 つのグラフ、上から順に、ICT機器を用いた文書作成、上から2 つ目が、ICTを用いて情報の収集、3 つ目が、図や表、思考ツールなどを使ってまとめる情報の整理、そして4 つ目が、プレゼンテーション作成などができると回答している、そういった割合が高く、ICT機器の活用には自信がある生徒が多いことが分かっております。

ただし、4 月からの学校訪問での見取りから課題も見えてきております。学校、教師ごとに活用状況に差があること、あるいは、とにかく使うという段階からICTを活用した教科ごとの主体的・対話的で深い学びを実現する段階へと展開していく必要があることを踏まえ、より多面的に分析し、取組を考えていく予定です。こちらの方は文科省からの分析結果も参考にしながら、当市の状況、改善点を確認していきたいと思っております。

また(2)として、総合的な学習の時間の充実についてです。こちらの方も当市としても力を入れているところですが、本市では自分で課題を立てて情報を集め、整理して調べたことを発表するなどの、いわゆる探求的な学習のプロセスで取り組んでいることへの回答状況について、90%近くの児童生徒が肯定的な回答をしていました。

さらに、総合的な学習の時間の充実と平均正答率、平均IRTのIRTスコアのクロス集計から、よく取り組んでいるほど平均正答率・IRTスコアが高いことが分かります。探求学習の推進は、市の教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～にも位置づけている事業であり、今後も充実を図っていききたいと思っております。

最後に(3)です。こちらも定例会の方でご意見いただいているところですが、家庭学習についての回答状況です。学校の授業時間以外の勉強時間は、小中学生とも前年比から、休日、平日、いずれも減少しております。

特に、全くしないと回答している小学生が 10.3%、人数にすると602 人、中学生は 12%で、660 人いることが分かりました。1 番下に示した正答率・スコアとのクロス集計に関係が見られていることから、家庭学習の充実について取組が必要であると考えております。

発達の段階に応じた学習計画の立て方や指導を行うこと、また、予習復習など家庭での学習課題を適切に課すことについて、学校への改善の取組を促すとともに積極的に支援をしていきたいと考えております。

まだ詳細な分析はしておりませんが、新潟市の強み弱みをピックアップして、学校の方にも提示し、強みはさらに伸ばし、弱みは改善していくという取組につなげていきたいと考えております。以上、ご報告になります。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○畠山委員

ご説明ありがとうございました。今説明していただいた中で、PCやタブレットなどのICT機器の活用が、子どもたちの学力に相関しているというような結果を見させていただいて、すごく有効に働いていると感じさせていただきました。全国に先駆けてというところは本当に新潟市の強みだなと思って聞かせていただきましたが、報告 1 の学習状況調査の結果の中で、全国・県と比較する

と、上のところもあれば下がっているところもあるような状況でありますけれども、この結果のところ、PCやタブレットの活用の成果が、大きな成果として現れてくるべきではないかなという風に思いました。

もう1点ですけれども、報告5の(3)のところ、家庭学習において、小学生も中学生もそれぞれ600人超の子どもたちが全く学習していないという状況が、やはりとても大事なポイントではないかと思うのです。

新潟市は小学校6年生とか中学校3年生では、目標時間というのは決まっているのでしょうか。

○学校支援課長

近年は、時間という目安をあまり言わなくなっております。昔は、小学校であれば学年プラス10分。中学校は、例えば中学校3年生であれば2時間というような目安を与えていたのですけれども、時間ではなくて質であったり、子どもが本当に必要な課題をこなしていくことの方が大切であろうということで、最近は学校支援課からも時間ということはあまり言わないようにしていたのが現実です。

ただし、今後家庭学習を展開していく時に、質という部分と量という部分もどのように伝えていくかは、支援課の方も学校と相談をしながら働き掛けをできないといけないと思っております。

○畠山委員

ありがとうございます。仰るとおり、本当に質が1番大事なところではあるかと思うのですが、やはりある程度の目標の数値があると、どの子ども取り組みやすいと思いますし、目標ですので必ずしなければいけないということではないと思うのですが、目標があるとそれに向かって取り組める子もいると思いますので、ある程度あってもいいのかな、分かりやすい、取り組みやすいのかなという風に感じております。以上です。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○中津川委員

ご説明ありがとうございます。1点質問なのですが、IRTについて、今回の理科の検査で、これはランダムに生徒に問題が与えられて、その子の学力に関係なしにということなのでしょうか。

○学校支援課長

はい。

○中津川委員

学力が高い子は難しい問題が来るというわけではなくてですか。

○学校支援課長

ではないのです。例えばAさんにこういった問題が与えられて、この程度までできたということは、おそらく次の段階のこの辺も取れるだろうというような予測ができるような問題になっているようです。

○中津川委員

今後理科だけではなくて、そういった問題というのは各教科で。

○学校支援課長

はい。すべての教科がこのIRTに変わるという風にして計画がなされているようです。令和9年度だったと思うのですが、国語、算数、理科、すべてICTそしてこのIRTスコアが採用されると聞いております。

○中津川委員

対応策というのは何かあるものですか。

○学校支援課長

特に考えてはおりませんでしたが、これまで通り子どもたちが、分かる、できる授業をしっかりとやっていくこと。そしてICTを活用して効率の良い、それから子どもたちが自分で学びを進めていくというような授業を展開していくことが

最も大事だと思っております。

ただし、ICTを活用したCBT、コンピュータベース・テスト・テストと言うのですけれども、コンピューターによるテストの慣れも必要だとは思いますが。国にそういったCBTを試すような仕組みもありますので、そういったものを活用しながら対応できるのかなと考えております。

○中津川委員

ありがとうございます。まずは、どの子においても基礎的な学力がつくような授業ということかと思うのですが、今回の学力テストの結果については、全国的にも学力低下ということが大変懸念されている状況と聞いております。要因として、新型コロナウイルスの影響や家庭の社会経済的背景など、様々あげられていますが、今後も課題を分析していただきまして、子どもたちの学習意欲の向上につながるような授業の改善や取組をお願いしたいと思っております。以上です。ありがとうございます。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○石坂委員

これから分析にかかるという言葉がありましたけれども、ぜひお願いしたいと思っております。

報告4と報告5の、強みの部分は、「なるほどな」、「グラフから見てもそうだな」と素直に思えるのですが、家庭学習と学力の関連のところの②、③で、小学校6年の回答状況と中学校3年の回答状況を見ると、全国よりも勉強しているように見えるのです。つまり、小学校で1時間以上勉強しているところを見ると、新潟県より若干少ないですけれども、全国よりは1時間以上勉強している子どもが多いという風に見とれます。全国の方が1時間以下、全然しないという子どもが多いですね。中学校も1時間以上ということに限定すれば同じように見えるわけです。

新潟市の家庭学習が年々減ってきているというのは、①の数字でよく分かるのですが、短絡的に家庭学習が少ないから学力がなかなか伸び切っていないという位置付けは乱暴かなという風に私には思います。やはり授業の中で何が足りないのか、もっともっと詳しい分析をかけていかないと、子どもに文科省が言うような、それから新潟市が求めるような学力というのがついていかないので、やはり授業をどう改善していくかというのが1番大事だと思うのです。これが今後の分析にかかってくると思うのですが、私は家庭学習の充実もすごく大事だと思いますけれども、やはり授業改善がまずあるべきだという風に感じました。

さらにその家庭学習に関わってなのですが、やはり方向も必要かなと思います。1番上の(3)のところにこう書いてあります。「学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して、学ぶ時間も含みます」と書いてあるから、何をやっても家庭学習の時間になっているのですよね。いろいろな家庭学習の状況があるということです。この中のどの部分をターゲットにしていくのか、学校に家庭学習を改善しましょうと示すならば、いろいろな家庭学習がある中の、どういう部分を共通して強化していきましょうというような方向性をやはり示していくべきという風に感じます。

ぜひその辺りも含めて、家庭学習に振るのであれば分析をかけていただきたいですし、冒頭にも申し上げましたけれども、授業改善というのがまずあるだろうと思いますので、その辺りの分析を早くやって早く現場に返すようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ次に進みます。

次の、和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分、2 件の報告については、議会へ公表前であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、報告いたします。

続きまして、日程第 4 次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

第 4 次回日程

○山本教育次長 9 月につきましては、9 月 30 日(火)、時間は午前 10 時 30 分からを予定しています。

第 5 公開終了

○教育長 以上で、公開案件を終了します。これより定例会を非公開といたします。

第 6 定例会(非公開) 付議事件

第 7 定例会(非公開) 報告

第 8 定例会閉会

○教育長 これで定例会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

高橋 誠一

署名委員

中津川 英子